

非常変災に対する長生村立小中学校の対応について（お知らせ）

日頃より、本校の教育にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、近年、異常気象が多発しています。今後も天候の急変が予想されます。昨今の台風の到来では、国内各地に甚大な被害をもたらすとともに、人々の生命が危険にさらされることがありました。過去に長生郡市内でも、大きな被害を受けるとともに、一部児童生徒、保護者の方に危険が及ぶ恐れがありました。

そこで、児童生徒の命を守り、安全・安心を確保するため、非常変災に対する各学校においての対応について、基準を設けましたのでお知らせいたします。

1 雨、雪、風に対しての対応

天気予報（気象庁発表）で長生村、または千葉県北東部（千葉県北東部山武、長生地域も同様）に警報が発表された場合

A：大雨警報 B：暴風警報 C：洪水警報 D：大雪警報

（1）登校前

- （ア）午前6時時点で、上記のA～Dの「警報」が発表されている場合は、臨時休業とします。その際には、連絡メールで午前6時過ぎに連絡します。
- （イ）上記のA～Dの「警報」が発表されて、前日の午後8時までに解除されない場合は、翌朝、学校から連絡メールがくるまで、児童生徒は自宅で待機してください。
- （ウ）「警報」が発表されていなくても、台風や線状降水帯等の接近により、天候の悪化が予想される場合は、事前に連絡メールで臨時休業や登校時刻の変更などを連絡することがあります。

（2）登校後

- （ア）児童生徒登校後に上記のA～Dの「警報」が発表された場合は、下校は保護者への引き渡しとなります。
- （イ）保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、学童保育所では預からず、児童生徒は学校へ留め置きます。

2 地震に対しての対応

（1）登校前

- （ア）「震度5強以上」の地震が長生村に起きた場合は、児童生徒は自宅待機となります。「津波警報」が発表された場合には、防災無線等の指示に従って避難してください。
- （イ）連絡メール等で登校について連絡します。

（2）登校後

- （ア）児童生徒登校後に「震度5強以上」の地震が長生村に起きた場合は、下校は保護者への引き渡しとなります。
- （イ）保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、学童保育所では預からず、児童生徒は学校へ留め置きます。

3 給食について

給食前に保護者への引き渡しを行う場合は、下校を優先し、その日の給食は中止となります。

4 その他

- (1) 臨時休業時には、学童保育所は開所いたしません。
- (2) 悪条件で危険の中、無理に迎えに来ないでください。
- (3) 雨や風、雪が収まっていますが、道路が冠水していたり、積雪、倒木等で通学路が安全でない場合は安否確認のため各家庭から学校への連絡をお願いいたします。また、連絡時に危険箇所も報告いただけると幸いです。
- (4) 前述のA～Dの「警報」や「震度5強以上の地震」が起きた時に加えて、局地的大雨や突風等で登校に危険があると感じた時は、学校からの連絡メール等がなくても児童生徒の安全を優先し、無理に登校させないでください。この場合は、遅れて登校しても「遅刻」になりません。
- (5) 土曜、日曜、祝日等の「学校行事」や「部活動」も同様に考えてください。
- (6) 学校からの連絡メールは、遅くとも7時15分には発信する予定ですが、それまでは自宅待機してください。また、その後の自己判断による遅刻の場合は、安否確認のため各家庭から学校への連絡をお願いいたします。
- (7) 以上1～3の対応が基本となりますが、天気予報や本村の状況により、対応が変わる場合がございますことをご了承ください。その場合は、連絡メール等で連絡させていただきます。